

# 公共事業再評価調書

整理番号 H16 - 9

担当部課室名	農林水産部 農村整備課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 5 4 5
		E - MAIL	NOSONSEIBIKA @ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 ( 年 )	再評価後 ( 5 年 )	その他 ( )
---------	-----	------------	--------------	---------

## 1 事業概要

事業種別	農業農村整備事業		事業主体	県 市町村 その他 ( )				
事業名	県営広域営農団地農道整備事業		地区名等	十和田南部	市町村名	十和田市、十和田湖町、六戸町		
事業方法	国庫補助 県単独		財源・負担区分	国 50%	県 39.75%	市町村 10.05% その他		
採択年度	S59年度 (用地着手 S60年度 / 工事着手 S61年度)							
終了予定年度	H18年度 ( H12年1月計画変更 当初計画時 H15年度 )							
事業目的	<p>本地区は、青森県の南東に位置する上北農業地域として広域営農団地を形成し、米・小麦・大豆・葉たばこ・野菜生産の耕種農業と畜産(肉用牛・養豚)との複合経営を行っている。本地区からの農産物は、八戸中央卸売市場及び東北自動車道を利用し、中央市場への出荷を目指している。</p> <p>しかしながら、国道102号及び国道45号は、市街地を通過することから混雑が激しく、円滑な農産物の輸送に支障を来している。</p> <p>このことから、生産団地を連絡する本農道を整備することにより、営農・流通の一体化と農業経営の合理化を図ると共に、農村環境の改善に資するものである。</p>							
主な内容	農道 L=30,451m (道路工 29,510m、橋梁工 1箇所 941m)							
事業費	再評価時総事業費 15,000 百万円 (単位:百万円)							
		~13年度	14年度	15年度	16年度	小計	17年度~	合計
	計 画	11,929	1,360	1,010	500	14,799	1,346	16,145
	(うち用地費)	( 933 )	( 18 )	( 7 )	( 10 )	( 968 )	( 30 )	( 998 )
12年1月変更								
実 績	11,929	1,360	1,010	500	14,799	1,346	16,145	
(うち用地費)	( 933 )	( 18 )	( 7 )	( 10 )	( 968 )	( 30 )	( 998 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		91.7% [ / ]	100% [ / ]
			( 97.0% ) [ / ]	( 100% ) [ / ]
	工種毎割合 (主要工種)	路盤工 (7,481百万円)	(延長割合) 94.2%	(延長割合) 100%
	舗装工 (1,195百万円)	(延長割合) 83.4%	(延長割合) 100%	
	橋梁工 (4,916百万円)	(延長割合) 79.8%	(延長割合) 100%	
説明	年次計画どおりの進捗となっており、平成18年度に完了する見込みである。			
問題点・解決見込み	-			
事業効果発現状況	路盤工完了により通行が可能となった区間から供用を開始しており、既に事業効果の一部を発現している。			

### (2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>〔全国の評価〕</p> <p>農道整備については、農産物流通の合理化や農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善に資することを目的としていることから、地域の特性を踏まえ農村環境との調和に配慮しながら、地域の中で重要度の高いものから順次整備していくことが必要である。</p>	<p>〔県内の評価〕</p> <p>県内の農道舗装率は全国に比べて低い状況にあることから、地域農家の要望を反映させながら、引続き計画的に事業を推進する必要がある。</p>
	当地区における評価	<p>十和田市</p> <p>当市は農業を基幹産業とし、田園文化都市を目指した農業振興策の一環として、奥入瀬川右岸地域の農産物流通の合理化と農作業の効率化を図るため、基幹農道の早期完成が強く望まれている。</p> <p>十和田湖町</p> <p>当町は、豊富な自然のもとで安定した生活が過ごせるよう、高効率高生産性農業を展開するため、農業経営の合理化・中核農家育成の施策を図るほか、大型機械の通行、農産物の流通の合理化のため基幹農道の早期完成が望まれている。</p> <p>六戸町</p> <p>当町は、県内でも有数の野菜産地であり、総合振興計画を策定し、産地形成と高い収益を目指していることから、流通の合理化と農作業の効率化を図るため基幹農道の整備が必要である。</p>	
必要性	本地区は、本県における有数の畜産・農作物生産地域であるが、地区内の道路網は数系の県道を中心に展開しているものの、集落を連結する生活道路のみである。このため、東北自動車道八戸線および八戸中央卸売市場に至る農業生産物輸送の基幹農道として本路線を整備するものである。		(a) ・ b
適時性	東北自動車道八戸線及び国道45号バイパスの整備が進んでいることから、農業地域と市場を結ぶ本農道の開通が待ち望まれている。		(a) ・ b
地元の推進体制等	事業の施行に当たっての受益者の同意率が、96.6% (2168人/2245人) となっており、地元関係者からは早期完成が望まれている。		(a) ・ b
効率性	-		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 農道工	15,000 百万円	16,145 百万円	1,145 百万円
	(2) その他経費	696 百万円	987 百万円	291 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	15,696 百万円	17,132 百万円	1,436 百万円
便益項目 (B)	(1) 品質向上	1,040 百万円	834 百万円	206 百万円
	(2) 維持管理節減	412 百万円	443 百万円	31 百万円
	(3) 走行費節減	15,500 百万円	19,424 百万円	3,924 百万円
	(4) 一般交通等経費節減	436 百万円	786 百万円	350 百万円
	(5) その他	55 百万円	42 百万円	13 百万円
	総便益	16,619 百万円	20,643 百万円	4,024 百万円
	B / C	1.06	1.20	

【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等)  
 農林水産省構造改善局長通達 (土地改良事業における経済効果の測定方法)  
 【費用対効果分析における特記事項】  
 品質向上効果(荷傷み防止)について、野菜の価格が再評価時に下がったものの、人件費が高くなったことにより総便益は増となりB/Cは同水準にある。

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生砕石を活用して、コスト縮減に努めている。</li> <li>再生アスファルト混合物を活用して、コスト縮減に努めている。</li> </ul>	(a) ・ b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <p>営農団地の中央に路線を配置させ、農地と農業用施設を有機的に結びつける配置計画としており、妥当である。</p>	(a) ・ b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>受益者の同意率は96.6% (2168人/2245人)となっている。また、事業の実施に当たっては、地元関係者に対して説明会を開催するなど、合意形成を図りながら進めている。</p>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>農道からほ場へ農耕車が容易に出入りできるように、進入路の位置・形状について、農家のニーズを踏まえ、調整し理解を得て施工している。</p>	(a) ・ b
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <p>(1) 地域区分 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">K7e</span></p> <p>(2) 対応状況 <span style="margin-left: 20px;">配慮している</span> <span style="margin-left: 20px;">配慮していない</span></p> <p>【特記事項】</p> <p>切土部および盛土部の法面を緑化し、自然環境に配慮している。大規模な掘削や盛土を避けるために橋梁工を採用するなど自然環境に配慮している。</p>	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p><span style="margin-left: 20px;">配慮している</span> <span style="margin-left: 20px;">配慮していない</span></p>	(a) ・ b
地域の立地特性	本事業計画の対象作物であるにんじん、ばれいしょ、きゅうりは、野菜指定産地となっている。		

3 対応方針

総合評価	継続 <span style="margin-left: 100px;">計画変更</span> <span style="margin-left: 100px;">中止</span> <span style="margin-left: 100px;">休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)</span>
評価理由	本事業は、地域農業の振興や農村の生活環境の整備など地域に果たす役割が大きいことから、平成18年度の完了を目指し、継続して実施する。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり <span style="margin-left: 150px;">対応方針(案)を修正すべき</span>
委員会評価	継続 <span style="margin-left: 100px;">計画変更</span> <span style="margin-left: 100px;">中止</span> <span style="margin-left: 100px;">休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)</span>
附帯意見	
評価理由	